

~すべての人が安心してくらすことができる地域社会をめざして~

平成18年4月から障害者自立支援法がはじまります。

現在、障害者は三つの種類に分けられ、障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容などは決められています。

障害者自立支援法の成立により、どの障害の人にも共通の福祉サービスが地域において受けられるようになります。

障害者の種類によらない共通のサービス

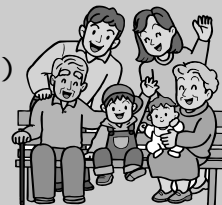
【精神通院公費・更生医療・育成医療 自立支援医療】

サービス費用をみんなで支え合う（原則として費用の1割を負担）

【所得に応じた負担 利用量に応じた負担】

働きたい人に支援 【自立訓練や就労移行支援】

身近な地域でのサービスを利用 【地域生活支援事業】



~平成18年4月から障害者自立支援法により給付等の対象となる障害者~

身体障害者

知的障害者

精神障害者

障害児

詳しくは富士河口湖町役場 福祉推進課 社会福祉係 72-6028まで

平成18年度 国民健康保険被保険者証の更新について



現在使っている国民健康保険被保険者証及び、国民健康保険高齢受給者証は、平成18年3月31日で有効期限が切れ、新しい被保険者証と交換になります。

つきましては、下記の日程により交換を行いますので、古い被保険者証を持参の上おこしく下さるようお願いいたします。

地区名	日 時	交換場所
精進本栖	3月28日(火) 午前10時00分~午後4時00分	精進健康管理センター内 精進出張所
富士ヶ嶺	3月28日(火) 午前10時00分~午後4時00分 (正午~午後1時は、除く)	上九一色コミュニティセンター内 上九一色出張所 (富士ヶ嶺公民館 隣)
大石	3月28日(火) 午後1時30分~午後4時00分	大石出張所
河口	3月28日(火) 午前9時30分~午後4時00分 (正午~午後1時は、除く)	河口出張所
長浜・西湖 西湖南・西湖西 大 嵐	3月29日(水) 午前9時30分~午後4時00分 (正午~午後1時は、除く)	足和田出張所
勝山	3月29日(水) 午前9時30分~午後4時00分 (正午~午後1時は、除く)	勝山出張所
船津 小立 浅川	3月29日(水) 3月30日(木) 午前9時00分~午後5時00分	役場本庁

交換に来れない場合は、下記保険課までご連絡ください。

昭和4年10月1日から昭和1年3月1日生まれの方(国民健康被保険者証を使用の方)は、国民健康保険高齢受給者証も交換になりますので、併せてお持ちください。

転出されている学生で、遠隔地保険証を希望される方は、在学証明書が必要となります。

国民健康保険税についての納税相談を3月29日、30日町役場で行います。



問い合わせ 富士河口湖町役場保険課 国保・老人保健係 72-6026

麻しん・風しん未接種のお子さんは 平成18年3月31日までにすませましょう

現行制度では麻しん、風しんともに接種期間を1～7歳半としていましたが、
新制度では1歳代、5～7歳で小学校就学前の1年の間と2回の接種となります

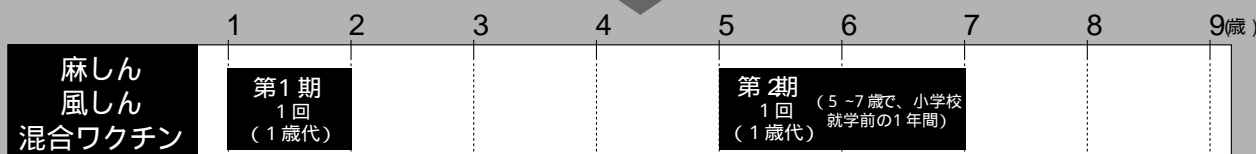


平成18年4月1日より

麻しん・風しんの予防接種の受け方が変わります



混合ワクチンによる2回接種になります。



お問合せ 町役場健康増進課 (72-6037)

国民年金からお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか

忘れると障害・遺族年金を
受けられなくなることも

年金は、世代と世代の支え合いの制度です。
あなたが納付する保険料が、高齢者世代の生活を
支えています。

同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、
保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢
基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残
ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が
亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料を納付期限までに支払っていないと、この
ような年金給付を受け取れないことがあります。

また、納付期限から二年間を経過すると保険料を
納付することができなくなるため、将来、受給す
る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取
れなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、
金融機関・郵便局、または、お近くのコンビニエ
ンスストア、社会保険事務所でお支払ください。

口座振替を早割にすると
保険料の割引があります

国民年金保険料納付を「一括して前納」すると割
引があります。

さらに、一括前納を口座振替にすると割引額が有
利になります。

一括支払いの前納でなくても、月々の口座振替を
早割「当月保険料の当月末引き落とし」にすれば保
険料の割引があります。

国民年金保険料の納付は、支払いの手間や時間が
省ける「口座振替」をぜひご利用ください。

口座振替のお申込みは、社会保険事務所、
各金融機関の窓口まで

申込用紙に必要事項（基礎年金番号など）を記入
して、金融機関届出印を押印のうえお申込みください。

なお、口座振替での一括納付は実施月が限られて
います。

お申し込み時点でいつから割引となるかなどにつ
いては、社会保険事務所へご確認ください。

社協だより

小・中学生の ボランティア活動ポスター・ 福祉作文 入選者決定

富士河口湖町社会福祉協議会では、2月のボランティア・NPO活動推進月間にあわせて、町内の小・中学生を対象に、福祉作品を募集したところ、作文90点、ポスター518点の応募をいただきました。

過日、社協役員や河口湖美術部による審査の結果、優秀作品を選出しました。入選者をご紹介します。

入選者の表彰は、3月30日(木)に行われる「福祉・ボランティア交流の集い」の席上にて行います。

また、今年も、河口湖ショッピングセンターへのご協力をいただき、すべての応募作品を展示できました。

第3回 福祉作文 (敬称略)

【最優秀賞】
小学生の部 中野早莉奈(小立小2年)
中学生の部 井上 香奈(北中2年)

【優秀賞】
小学生の部

三浦 奏 (西浜小3年)
渡辺 千夏 (小立小5年)
中学生の部

堀内 里砂 (北中2年)
福田 健 (西浜中2年)

第3回ボランティア活動ポスター

【最優秀賞】

〔小学生の部〕
吉田 彩
(大石小6年)



〔中学生の部〕
西 史人
(河口湖南中2年)



【優秀賞】

古屋 貴嗣(小立小1年)、渡辺 美貴(小立小2年)、梶原 唯(西浜小3年)、吉田 里菜(大石小4年)、古屋 麻里(河口小5年)、小林 由(小立小6年)、小佐野美紀(勝山中1年)、渡辺 崇友(湖南中2年)、在原 美鈴(勝山中2年)

【佳作】

中村 侑真(河口小1年)、小池 藍(小立小2年)、山崎 郁弥(河口小2年)、外川 希酒井 萌(船津小3年)、望月里緒(小立小4年)、渡辺 和(大風小5年)、古屋明日香(船津小6年)、堀内 真純(北中1年)、流石 雅(勝山中2年)、保坂美寿紀(中野優)湖南中2年、中嶋 美紀(北中2年)、堀内 清史(北中3年)

『福祉・ボランティア交流の集い』開催

町社協では、ボランティアアロビー登録団体及び個人が一堂に会し、相互の交流や意識を高めるために、福祉の集いと合わせて、福祉ボランティア交流の集いを開催します。この集いは、登録者が交替で運営を行い、今回は、食生活改善推進員会(大柴節子会長)の皆さんが、企画から担当いたします。

内容は、次のとおりです。町内の方で、関心のある方、どなたでも参加できます。参加費は、無料です。

日時：平成18年3月30日(木)

12時55分～2時40分

(受付 12時40分)

場所：富士河口湖町勝山ふれあいセンターさくやホール

内容：ボランティア活動発表(発表者)・フラワーリング・たんぽぽ・ボランティアアサークル「五つ湖」

問合せ：町社協(電話72-1430)

『障害の方の要援護者台帳』整備 災害時に適切な援助のために

町社協では、要援護者が災害などが起きた時に適切に迅速な援助を受けられるよう台帳整備を行います。すでに、昨年12月に、心身障害児者交流の集いの席上で、40名から台帳整理の同意を得ました。障害をお持ちの方で、台帳へ掲載希望の方は、町社協までご連絡ください。

72-1430

今月の行政相談・心配ごと相談日

日時 3月20日(月)

場所	時間	弁護士相談
町交流センター	10時～14時	10時～12時
勝山ふれあいセンター	午後1時～4時	午後1時～3時
足和田出張所		
精進出張所		

行政相談・心配事相談・弁護士相談は、どの場所へ行ってもOKです。気軽にご利用下さい。

〓 県の機関が行っている各種相談 〓

無料弁護士相談

日時 毎月5、15、25日
午後1時～4時

場所 県民相談センター相談室
(県民情報プラザ2階：甲府市)

相談は予約制で、1人当たり30分

電話相談

県民相談センター
055-223-1366

富士北麓・東部地域振興局
055-445-7800

内線2041

曜日・時間

月曜日～金曜日(祝日除く)

午前9時～午後4時

各種消費生活相談

消費生活に係るいろんな相談に対応します。

消費生活センター地方相談室

24 9030 (吉田合同庁舎内)

町の行政相談員さんは、

白壁 勝雄 72-0143
梶原 一栄 82-2446

小佐野誠太郎 83-2320
渡辺 袈裟司 87-2316

お気軽にご相談下さい。